

参加費
無料

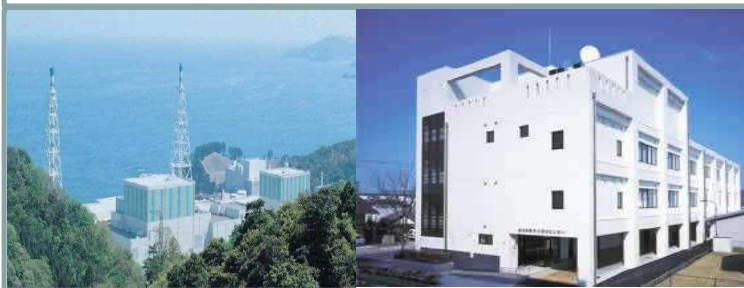
平成30年度 第1回 原子力防災現地研修会（見学会）

鳥取県では、原子力発電についての現状と、防災・安全対策などについて皆さんに知っていただくため、県民の皆さんを対象とした研修会（見学会）を開催します。

日時：平成30年4月22日（日） 10：30～15：20

場所：鳥根県原子力防災センター・鳥根原子力発電所

【見学施設】



鳥根原子力発電所 鳥根県原子力防災センター

【応募方法】

参加を希望される方の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日等必要事項を裏面の申込用紙にご記入の上、ファクシミリ・電子メールによりお申し込み下さい。また電話やハガキによるお申込みも受け付けます。（一回のお申込は2名様までとさせていただきます。）

【募集定員・応募締切】

定員40名（応募多数の場合は抽選となります）

平成30年4月13日（金）必着

【注意事項】

発電所見学には参加者全員の本人確認書類が必要です。当日は次のいずれかを必ずご用意下さい。

- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ 写真付マイナンバーカード
- ④ 次の公的書類2種類以上
A:住民票 B:健康保険証 C:年金手帳
(例:住民票 + 健康保険証)

【内容】

■鳥根県原子力防災センター

（松江市内中原町）

- 放射線の基礎知識説明
- 原子力防災の概要説明
- 鳥取県の原子力防災対策の説明
- 施設見学、質疑応答

■中国電力（株）鳥根原子力発電所

（松江市鹿島町）

- 概要説明（鳥根原子力館内）
 - 鳥根原子力館内見学
 - 原子力発電所構内見学（バス車内から）
- ※発電所建物内部には入れません。また、安全対策のため発電所敷地内での写真撮影はできません。

【当日の行程】

（当日はバスでご案内します）

■発着場所

鳥取県西部総合事務所又は境港市役所

■スケジュール

- 9:00 西部総合事務所 発
- 9:40 境港市役所（保健相談センター）発
- 10:30～15:20
 - ①鳥根県原子力防災センターの見学
〔昼食（県で準備します）〕
 - ②鳥根原子力発電所等の見学
- 16:20 境港市役所
（保健相談センター）着・解散
- 16:50 西部総合事務所 着・解散

申込み・
お問合せ先

鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271

電話：0857-26-7973（平日9時～17時） F A X：0857-26-8805

電子メール：genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

裏面に申込用紙があります

平成30年度第1回原子力防災現地研修会(見学会) 申込用紙

鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課 行
(FAX:0857-26-8805)

電子メール: genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

【4月13日(金)までにお申し込み下さい】

①参加者情報

ふりがな 氏名	生年月日	住所 (本人確認書類と同じ住所を記載してください)	本人確認書類 (当日持参するものに○をつけて下さい)	乗車場所 (ご希望の乗車場所に○をつけて下さい)
----- 氏名	昭和・平成 年 月 日	〒 (-)	1 運転免許証 2 パスポート 3 写真付マイナンバーカード 4 公的書類2種類 (と)	1.西部総合事務所 2.境港市保健相談センター
----- 氏名	昭和・平成 年 月 日	〒 (-)	1 運転免許証 2 パスポート 3 写真付マイナンバーカード 4 公的書類2種類 (と)	1.西部総合事務所 2.境港市保健相談センター

②代表者連絡先(緊急時又は記入内容の確認のためご連絡を差し上げることがあります)

電話番号(- -)

本人確認書類は以下から1つを選択して当日ご持参ください。

1.運転免許証 2.パスポート 3.写真付マイナンバーカード

4.次の公的書類2種類以上

(A.住民票 B.健康保険証 C.年金手帳 (例: A住民票 + B健康保険証))

<ご注意下さい>

●見学会には参加者全員の本人確認書類が必要です。

●住民票は6ヶ月以内に取得したもの(コピー不可)で、マイナンバーや本籍の記載がないものに限りません。

●本人確認書類に旧漢字の使用がある方は、上の氏名欄にも該当の漢字を使用し
てご記入下さい。

●本人確認書類を忘れられた場合、発電所の見学ができませんので十分ご注意
下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、本研修会の利用以外の目的で使用することはありません。